

DAZN サービスに関する利用規約

第1条（総則）

1. 株式会社アイ・シー・シー（以下、「当社」といいます。）は、当社サービスの加入者に対し、DAZN Limited の定める利用規約（以下「DAZN 規約」といいます。）の定めに従い、DAZN Limited が（以下「DAZN 社」といいます。）配信する、スポーツイベント（生中継およびオンデマンド）の映像およびスポーツイベントのハイライト映像その他の関連コンテンツ DAZN（以下「DAZN サービス」といいます。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により DAZN サービスの利用を開始したお客様（以下「利用者」といいます。）に対し、DAZN サービスの月額利用料金を請求し、利用者はこれを支払います（これら一連の流れにより利用できるサービスを総称し、以下「本件サービス」といいます。）。予め本規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。

2. 利用者は、本件サービスのお申込みの際し、DAZN 規約への同意が必要です。予め同規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。

【 DAZN 社：<https://www.dazn.com/ja-JP/help/articles/terms-jp>】

3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更または廃止することがあります。

当社が本規約を変更した場合、本件サービスの内容および提供条件は、変更後の規約によるものとします。なお、当社は、変更後の本規約の効力発生日までに、変更後の本規約を当社所定のホームページに掲載することにより、変更後の本規約の内容をお客様に通知するものとします。

4. DAZN 社は、DAZN 規約の定めに従い、DAZN 規約を変更することがあります。DAZN 規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、DAZN サービスの内容および提供条件は変更後の DAZN 規約によるものとします。

5. 利用者は、本件サービスを利用するために、当社が提供する ID およびパスワードが必要となります。

6. ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本件サービスを利用することができません。

7. 本件サービスは 1 ID につき 1 契約とします。複数契約はできません。

第2条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	用語の意味
1	DAZN社	DAZN Limited
2	DAZN サービス	DAZN社が配信する、スポーツイベント（生中継およびオンデマンド）の映像およびスポーツイベントのハイライト映像その他の関連コンテンツ
3	本件サービス	当社の媒介によりDAZNサービスに加入し、当社が指定する方法によりDAZNサービスを開始することで、DAZNサービスの月額利用料金の支払いを行うことができるサービス
4	利用者	本件サービスの加入者
5	本件契約	利用者および当社間で締結される本件サービスの契約
6	DAZN規約	DAZN 社が定めるDAZNサービスにかかる利用規約
7	当社サービス	当社が別に定めるインターネット接続サービス契約約款または利用規約に基づき当社が提供するサービス

第3条（本件契約の成立および継続）

1. 本件契約は、以下の全てを満たした時点で成立するものとします。
当社が指定する当社サービスの契約者が、本件サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾すること
2. 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1)本件契約の申込者が、本件サービス以外の当社の提供するサービス利用契約に準じサービスをご利用いただけていない場合、過去に違反したことがある、または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (2) DAZN サービスの利用用途が DAZN 規約に違反すると当社において判断した場合
 - (3)当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (4)その他、利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合
3. 当社は、本件契約により、利用者に対し、DAZN サービスの月額利用料金を DAZN サービスの開始日が属する月の翌月に当社サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。
4. 利用者は、DAZN 規約の定めにかかわらず、前項に定める請求により、当社サービスの利用料金の支払のために当社に登録をしている支払い方法により DAZN サービスの月額利用料を支払うものとします。
5. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本件サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本件サービスの変更または廃止により利用者にした損害について一切の責任を負わないものとします。

第4条 (DAZN サービス)

1. DAZN サービスの内容および DAZN 社が DAZN サービスに対し提供する特典等については、DAZN 社が DAZN 規約に基づき提供するものとします。
2. DAZN サービスの月額利用料は DAZN 社が定めるところによります。
3. DAZN サービスの利用方法は DAZN 社が定めるところによります。
4. 当社は、DAZN 規約の変更または廃止により利用者にした損害について一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、DAZN 規約および第5条第1項に定める場合を除き、DAZN サービスの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

第5条 (本件契約の撤回等)

1. 利用者は、電気通信事業法その他の法令により初期契約解除制度の適用がある場合、契約者は契約書面受領日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または本件契約の解除（以下「初期契約解除」といいます。）を行うことができます。
2. 前項の規定による撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
3. 本条第1項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った DAZN サービス月額利用料の還付を請求することができる場合があります。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
4. 本条第1項の規定にかかわらず本件契約締結後、本件サービスを利用された場合には、本件サービスの利用者はその利用に関し当社が負担した全ての費用を負担するものとします。

第6条 (利用者による解約)

1. 利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は当社所定の方法により当社に通知するものとします。当該通知の当社へ到達日から起算する最短で到来する契約更新日の前日をもって、本件契約が解約されるものとします。ただし、電子媒体での当該通知については、当社への到達日の翌日から起算されるものとします。

第7条（当社による本件契約の解除）

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本件サービスの提供を停止し、本件契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとします。

(1)利用者が本規約の定め違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合

(2)利用者が、当社の提供する本件サービス以外の当社の提供するサービスの利用にかかる契約に準じサービスをご利用いただけていない場合、または違反のおそれがあると当社において判断した場合

(3)利用者が、DAZN 規約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合

(4)当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合

(5)その他、利用者が本件サービスを利用することが不適切と当社において判断した場合

2. 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる DAZN サービス月額利用料の支払義務を免れないものとします。

第8条（通知）

1. 当社が本件サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。

2. DAZN 社は、DAZN サービスに関して利用者へ通知を行う場合、DAZN 規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

第9条（本件サービスの一時中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本件サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断しまたは一時停止することができるものとします。

(1)火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本件サービスの提供が不可能または困難になった場合

(2)交通事情、気象状況等により本件サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合

(3)その他、当社が合理的な理由により、本件サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合

2. 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

第10条（免責）

1. 当社は、DAZN サービスについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。

2. 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に DAZN サービスを利用できなかったことおよび DAZN サービスの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

3. 当社、本規約等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

第11条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、利用者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下「個人情報等」といいます。）を、当社が当社ホームページ上で公開する個人情報の保護方針、ご提供いただく個人情報の利用目的、取り扱い目的に準じて管理します。

2. 当社は、利用者の個人情報等を本件サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の

提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。)の選定および配信の目的に利用します。

3. 当社は、利用者の ID に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、DAZN 社に第三者提供いたします。
4. 当社は、利用者の ID、DAZN サービスの開始日、DAZN サービスの終了日、ID ごとに発生する DAZN サービスの月額利用料および DAZN サービスの月額利用料請求の完了・未完了に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、日本デジタル配信株式会社と共同利用いたします。
5. 前 2 項に基づく第三者提供および共同利用にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。
6. 第 4 項に基づき、共同利用する個人情報、申込書、インターネット、ハガキなどを通じて当社が取得したものとします。

第 12 条 (分離可能性)

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 13 条 (譲渡禁止)

利用者は、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 14 条 (債権譲渡)

利用者は、当社が第三者に、当社が有する利用者に対する DAZN サービスの月額利用料その他についての債権を譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 15 条 (準拠法)

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 16 条 (協議事項)

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、当社と契約者は誠意をもって協議の上、その解決にあたるものとします。

附則 規約の施行日及び改正日

2020 年 10 月 1 日施行

2024 年 4 月 1 日改正

DAZN サービスに関する重要事項説明

この度は、株式会社アイ・シー・シー（以下、「当社」といいます。）が提供するインターネット接続サービス付加機能の「DAZN サービス」にお申込みいただき、ありがとうございます。

DAZN サービスは、DAZN Limited（以下、「DAZN 社」といいます）が配信する、スポーツイベント（生中継およびオンデマンド）の映像およびスポーツイベントのハイライト映像その他の関連コンテンツ「DAZN」（以下、「DAZN サービス」といいます。）の月額利用料を、当社インターネット接続サービスの月額利用料と合算してお支払いいただけるサービスです。DAZN サービスは、当社が定める「DAZN サービスに関する利用規約」に基づいてご提供いたします。本書は、DAZN サービスのご契約にあたり、契約者にご確認いただきたい事項を説明しております。以下の内容について DAZN サービスのお申込みまでにご確認いただき、あらかじめご了承のうえご利用ください。

第 1 条 ご契約条件について

1. DAZN サービスをご契約いただくには、以下 (1)号または (2)号のいずれか、ならびに(3)号および(4)号のすべてに当てはまる必要があります。
 - (1)当社インターネット(300M コース以上)接続サービスに新たにお申込みいただくと同時に、付加機能 DAZN サービスをお申込みいただきご利用される方。
 - (2)当社光インターネット接続サービスにご加入いただいております、新たに付加機能 DAZN サービスをお申込みいただきご利用される方。
 - (3)個人名義でご契約され、かつ世帯内での視聴をされる方（法人名義でご契約の方を除く）。また 18 歳以上 20 歳未満の場合は、親権者又は未成年後見人の同意がある場合に限り、DAZN サービスにお申込み、利用することができます。
 - (4)DAZN 社の定める利用規約（以下、「DAZN 規約」といいます。URL：<https://www.dazn.com/ja-JP/help/articles/terms-jp>）に同意いただき、当社が定める方法にて、DAZN サービスの利用登録をいただける方。
2. 当社の DAZN サービスは、以下の各号のいずれか 1 つでも満たされなくなった場合、自動的に解除されます。
 - (1)前項各号の条件を満たさなくなった場合
 - (2)DAZN サービスの利用登録を解除された場合
 - (3)DAZN サービスの月額利用料を、当社以外を指定して支払う場合
3. 当社インターネット接続サービスのご利用には、別途定めるインターネット接続サービス契約約款に同意いただきます。

第 2 条 DAZN サービスの内容について

1. DAZN サービスは、当社インターネット接続サービスに加入している契約者が、DAZN サービスの月額利用料を当社インターネット接続サービス月額利用料と合算してお支払いいただけるサービスです。
2. 当社は、契約者に対し、DAZN サービスの月額利用料金を契約更新日が属する月の翌月に当社インターネット接続サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。
3. DAZN サービスの月額利用料は、契約者が当社に登録しているお支払方法（金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段）にて、当社インターネット接続サービスの月額利用料と合算してお支払いいただきます。
4. DAZN サービスは 1 契約者につき 1 契約とします。

第 3 条 DAZN サービスの月額利用料金について

1. 月額利用料金は以下のとおりとします。
月額利用料金 4,200 円(税込)/アカウント
2. DAZN サービスの月額利用料は、DAZN 規約に基づき、変更となる場合があります。
この場合、DAZN 社は DAZN 規約に基づき、利用者に告知を行います。
3. DAZN サービスの月額利用料は日割計算いたしません。

第4条 お申込み時の注意事項

1. 契約者が DAZN サービスの利用申込をする場合は、DAZN 規約にご承諾のうえ当社の指定する方法にてお申込みいただき、DAZN サービスの利用登録をしていただきます。
2. 当社は DAZN サービスの月額利用料の請求代行を行うものとし、契約者は当該に承諾いただきます。
3. DAZN サービスは、DAZN 社に DAZN サービス利用登録をした当日より 1 カ月単位でのご請求となります。その後、1 カ月ごとの自動更新となり、ご解約の際には再度お手続きが必要です。
4. DAZN サービスの解約は当社の指定する方法によるものとします。
5. DAZN サービスのご利用によって生じる 契約者の損害および DAZN サービスのご利用により利用者が第三者に対して与えた損害については、当社は一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失に起因する場合には、この限りではありません。
6. DAZN サービスのご利用にあたっては、規約に基づき当社が不適切と認めた契約者に対しては、DAZN サービスを即時解除する場合があります。なお、当社が提供する他のサービスについても、同様に契約を解除する場合があります。
7. 契約者は、DAZN サービスをスマートフォン・タブレット・その他の DAZN サービス対応デバイスでご利用いただけます。なお、当社は、DAZN サービスの動作を保証しておりません。

第5条 個人情報の取り扱いについて

1. 当社は、DAZN サービスの提供に係る契約のお申込み、契約の締結、料金の適用または料金の請求、アフターサービス業務、その他の当社の本規約等に係る業務の遂行などのために、個人情報を利用いたします。
2. 上記 1. にかかわらず、次に掲げる場合にあっては、当社が利用者の個人情報を利用することがあります。
 - (1)法令に基づく場合。
 - (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
3. 当社は、個人情報を上記利用目的の範囲内で外部事業者に委託することがあります。
4. 当社は、利用者の加入者番号に関する情報を契約者サポート、契約者への通知および本件サービスを提供する目的のため、第三者提供いたします。
5. DAZN サービスを申込みにあたり、利用者より個人情報をご提供いただけない場合、当社は、DAZN サービスを契約者に提供することができません。
6. 上記以外別途定めるインターネット接続サービス契約約款に準じます。

附則 重要事項説明の施行日及び改正日

2020 年 10 月 1 日施行

2024 年 4 月 1 日改正